

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第2、議案第2号 松崎町消防組合施設整備基金条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第2号は、松崎町消防組合施設整備基金条例の制定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（福本栄一郎君） これは西伊豆広域消防署が下田と合併することによって解散、それに伴う基金、それによって、基金はどれくらいあるんですか。

○総務課長（金刺英夫君） 総額、現在のところ1億3730万7000円でございます。これを各町のこれまでの分担金割合というもので割り戻していきますと、私どもの町で現在考えられておりますのは、5544万2000円でございます。

前回、確か全協か何かで説明した時に、5700万円とかという形でお知らせしたかと思えますけれども、これにつきましては、その後、起債等の繰上償還等を踏まえました現時点での数字という形でご理解をいただきたいと思えます。

○2番（福本栄一郎君） これは、合併は賛成したからいいんですけれども、町長にお伺いしますが、これは西伊豆消防署のいずれの建替えのお金ですよ。あるいは、消防車を買うとか、救急車を買う、そのための準備金ですよ。

それで、西伊豆消防署を建替えといたら、その場所になるのかどうかということが1点と、それから、救急車を・・・前に私が質問したことがあるんですけれども、いま救急車がかなり夜、夜中24時間行っているんです。たまたま私は宮内で国道136、中川方面もときたま聞こえ

ますけれども、ほとんど岩科・三浦だと思うんです。国道 136 のそばですから。

その辺の救急車の体制を増やせるかどうか、今は 2 台ですよ。救急車が、1 台が例えば順天堂とか、よそに行っている場合に、2 台目は出られない。ですから、ドクターヘリが空いていれば要請するというを私は伺っていますけれど、できれば、この過疎化、高齢化に伴って、しかも観光地ですね。夏場になりますと、海水浴に来ます。特に夏場は多いですよ。救急車の出勤回数が。

そういった面で、合併に伴って、町長の考え方として、救急車をもう 1 台……。できるものでしたらですよ。これはお金がかかるし、人員配置の関係もあるでしょうけれど。その辺の関係と、救急車を増やせるかどうかという考え方と、もう一つは、建替えの場合は、松崎という考え方はあるんでしょうか。先ほどの私の一般質問じゃないですけども、県の機関がもうなくなってしまふ。その辺の考えは。2 点教えてくださいませんか。

○総務課長（金刺英夫君） 先の救急車の追加配置というんでしょうか、この関係につきまして、組合全体で考えなければならないかと思っておりますけれども、現在西伊豆広域消防署で 2 台、下田の消防本部で 2 台、南伊豆分署で 1 台、河津で 1 台、そういった配置状況になっております。

そういった中で、松崎を 3 台にするかということは、組合全体の中で考えると、なかなか難しい面があるかと思っておりますけれども、その辺は新たな組合全体で考えていくべきかと思っております。

ただ、私どもが伺っておりますのは、2 台が仮に出してしまった場合の応援体制というものを、仮に下田なら下田からの形でまかなえる。今まではできなかった部分がそういった形でまかなえるというプラス面があるというふうな形で伺っております。

それから、消防署の設置位置の関係でございますけれども、これはまだ今の時点では何とも言いようのない状況でございます。申し訳ございません。

○10 番（鈴木源一郎君） 私は、消防の議員ではありますけれども、ちょっとこの議論はあまり突っ込んだことをやっていないものですから、少し質しておきたいですが、この基金は今年度末から来年度にかけてですね。決算をすれば金額が出るから、そういう先ほどのおよその見込みとしては、松崎でいけば 5500 万円でしょうか、ということですが、後年度何らかの形で備蓄をしていくと、今年も 3000 万円だよとかというふうなものじゃなくて、この合併時で備蓄をするということでおしまいということになのでしょうか。そのことが一つと、あと、いわゆる施設整備等々の……。これは「町長が別に定める」となっていますが、下田の実績などもあるわけですけども、細則といいたし、この条例のどこまでがいわゆる施設整備基金対応だと、その外側は一般会計予算の対応だという境のところのあれを、規則か何かがあると思いま

すので、参考資料に配付をしていただきたいということを含めて、質問です。

○総務課長（金刺英夫君）　まず、1点目の基金の関係でございますが、今後もおそらく積み立てていくのかという意味合いの質問かと思えますけれども、これにつきましては、当面この現在持っている基金をそのまま積み立てるという形で、あとは予算的に余裕があれば、そのところは積み立てていくことになろうかと思えますけれども、現状、基本的には、いまあるものをそのまま残していくというパターンですね。考えられておりますのは、状況によっては、これはまた将来的な負担、計画的な形で積み立てていく可能性はございますけれども、現時点では今の額を固定という形でご理解いただければと思います。

それから、この基金の運用の仕方の関係になろうかと思えますけれども、基金につきましては、あくまでも松崎町の基金になりますので、松崎町で組合が施設整備をする時に、通常の会計の中に余裕がないから、この基金を取崩してやろうかというのは、あくまでも町の個々の判断で対応できるというふうな基金でございます。

○10番（鈴木源一郎君）　後の方の問題で、例えば高規格救急車はなかなか金額も張ると、3000万円とか、張るわけですが、そういうものの新規購入とかということが起こった場合に、今の配分関係がありますから、松崎町の分担分はこの基金で対応しようかというような場合の高規格救急車とか、ある一定のラインがあって、それまでは施設整備基金で対応するというような、そういうあれはないですか。あるですか。

○総務課長（金刺英夫君）　現時点では、先ほど申しましたように、そういった決めというものはございません。あくまでも、それぞれ町の判断、この基金を持っていること自体が私どもの町と西伊豆町の2つしか基金を持っているところはございませんので、それぞれの町の判断でそれぞれを、基金を取崩して対応するという形になってまいります。

○2番（福本栄一郎君）　先ほどの救急車の問題はわかりましたけれども、西伊豆広域消防署は西伊豆町にありますよね。これを建替える場合に、下田市を入れた1市3町の皆さんが応分の負担をしてくれるんですか。

○総務課長（金刺英夫君）　施設につきましては、それぞれの地元の市町で今まで負担しておりますので、従来どおりお願いしたいということですので、仮に西伊豆、松崎で建替える場合には、西伊豆町、松崎町で建物についての負担はする形になります。

○2番（福本栄一郎君）　建てる場合は、松崎町と西伊豆町が建てるんだという場合に、今年の6月以降に県から第4次被害想定が出ると、あそこは海拔3メートルくらいだと思うんです。海のすぐそば。大浜海岸から。

施設がもう 40 年くらい経っているでしょう。そうすると、もう津波問題、施設の老朽化でどこかに移転しなければならないという、もう建替えが目前だと思うんですよ。そういった場合には、5500 万円じゃ、とてもじゃないが、お金がないと思うんです。その辺を町としての準備、補正予算で積み立てると言っていますけれども、その辺の準備というのは、毎年どのくらい積み立てるかというのは概算でもいいですけれども、教えてくださいませんか。

かなり数億円の規模でかかると思うんですよ。いずれにしても。その辺の・・・。

○議長（斉藤 重君） 端的に回答を求めてください。

○2 番（福本栄一郎君） 見通しとして、年間どれくらい積立なければならないか、教えてくださいませんか。

○総務課長（金刺英夫君） 現時点で建替えの話が、議員がおっしゃるように、確かに今後、第 4 次被害想定が出た中で、どうするかという形でございますけれども、そういった西伊豆町との話の中でも、そういった話は具体的な形でしておりません。

ただ、財源としまして考えられますのは、補助金、起債等が使えるという中で考えていくしかないのかなと思っています。ただ、これからそういった整備を含めていった場合に、一度に大きな金額が必要になるということが想定されてくれば、そこはまた基金の積み増しとか、そういったものを考えて対応していかなければならないと考えております。

○7 番（関 唯彦君） ちょっとお伺いします。

第 4 条のところです。運用収益の処理、5500 万円ですから、今の建替えという時には足りないんですけれども、この中で一般会計に編入するという形になっています。松崎町の基金を見ますと、こういう編入するというのと、一般会計に入れるというだけじゃなくて、それ以外に・・・、一般会計に入れる場合でも、基金の目的を達成するために必要な経費に充てるという文章になっていたり、または、この基金の中にまた収益を入れていくというのがあるんですけれども、私は、収益をわずかではあるけれども、この基金の中に編入していけばいいんじゃないかと思うんですけれども、一般会計に入れて自由に使うという形にしちゃったのはどういうことなのか、その辺だけ聞かせてください。

○総務課長（金刺英夫君） 議員がおっしゃるとおり、一般会計に編入するというようなことであるわけですが、消防関係の経費というのは、当然一般会計の中でも相当なウエートを占めております。そういった中の財源の一部という意味合いでご理解いただければと思います。

○7 番（関 唯彦君） それでしたら、松崎町の基金条例なんかにもあります「基金の目的を達成するに必要な経費に充てる」というふうに文言を入れればいいことじゃないでしょうか。

ほかの基金でもこういう文言が松崎町の基金条例にあるんですけども、それを入れれば、そちらにしか使えないという形ではっきりするんじゃないですか。

○総務課長（金刺英夫君）　今回は、申し訳ございませんけれども、一番安易な方法を取ったと言いましょうか、そういった形の条例制定という形になっておりますが、なにとぞご理解をいただきたいと思います。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君）　質疑が出尽くしたようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（関 唯彦君）　私は、議案第2号、松崎町消防組合施設整備基金条例の制定について賛成をいたします。

やはり今現在、西伊豆広域消防自体がかなり古く、数年前にもう建替えの話も上がっております。ですので、近々建替える可能性も出てくるものであり、やはり基金を積み立てておく必要があると思いますので、この基金条例の制定に賛成をいたします。

○議長（斉藤 重君）　これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号 松崎町消防組合施設整備基金条例の制定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---